

調査レポート

- 道内経済の動き
- 平成22年度北海道経済の見通し
- 国際取引成功のヒント（3）

2010
10

No.171

● 目 次 ●

道内経済の動き	1
平成22年度北海道経済の見通し	4
経営のアドバイス：国際取引成功のヒント（3） －自分のペースで契約条件を 設定することが肝要である－	11
主要経済指標	18

道内経済の動き

最近の道内景気は、緩やかに持ち直している。

需要面をみると、公共投資は、国および地方公共団体の財政面の制約から減少している。輸出は、欧米向けは減少しているが、アジア向けを中心に基調としては増加している。個人消費は、耐久消費財の政策効果が持続しているほか、猛暑の影響から夏物商戦が好調に推移し、総じて持ち直している。住宅投資は前年を上回って推移している。

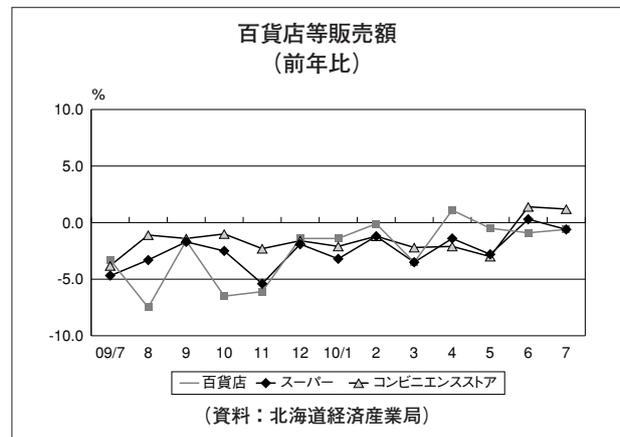
生産活動は、持ち直し基調にある。雇用情勢は、新規求人数は増加しているが、依然として厳しい水準である。企業倒産は、低い水準で推移している。

①個人消費～幾分持ち直す

7月の大型小売店販売額（既存店ベース、前年比▲0.6%）は、百貨店、スーパーともに前年を下回った。

百貨店（前年比▲0.6%）は、その他品目が前年を上回ったものの、衣料品、飲食料品、身の回り品が前年を下回った。スーパー（同▲0.6%）は、衣料品が前年を上回ったものの、主力の飲食料品などが前年を下回った。

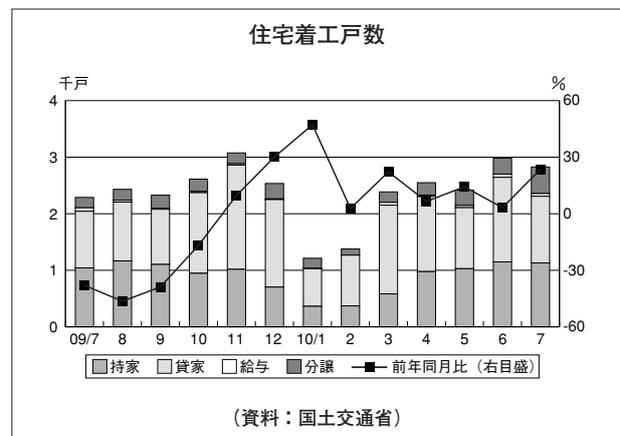
コンビニエンスストア（前年比+1.2%）は、猛暑効果により飲料などが好調で2か月連続で前年を上回った。



②住宅投資～9ヶ月連続の増加

7月の新設住宅着工戸数は、2,825戸（前年比+23.6%）と9ヶ月連続で前年を上回った。利用関係別では、分譲（同+156.5%）が大幅増加したほか、持家（同+8.5%）、貸家（同+17.7%）もそれぞれ増加した。

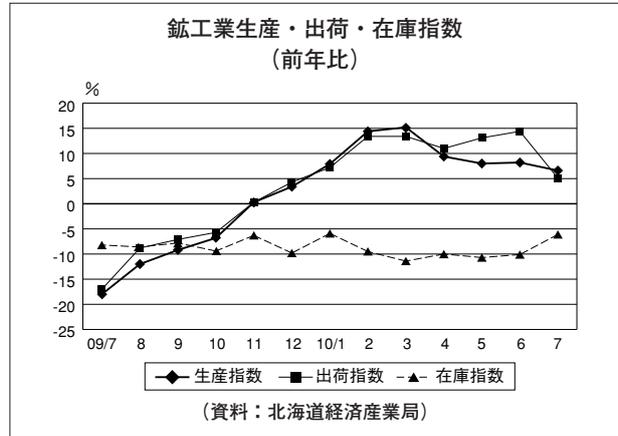
4～7月累計では、10,767戸（前年同期比+11.3%）と前年を上回った。利用関係別では、持家（同+4.1%）、貸家（同+12.9%）、分譲（同+37.5%）といずれも前年を上回った。



③ 鉱工業生産～前年比9ヶ月連続の上昇

7月の鉱工業生産指数は、前月比+0.3%と4ヶ月連続の上昇、前年比では+6.6%と9ヶ月連続の上昇となった。

業種別では、前年に比べ金属製品工業や化学工業などが低下し、電気機械工業や鉄鋼業、一般機械工業などが上昇した。

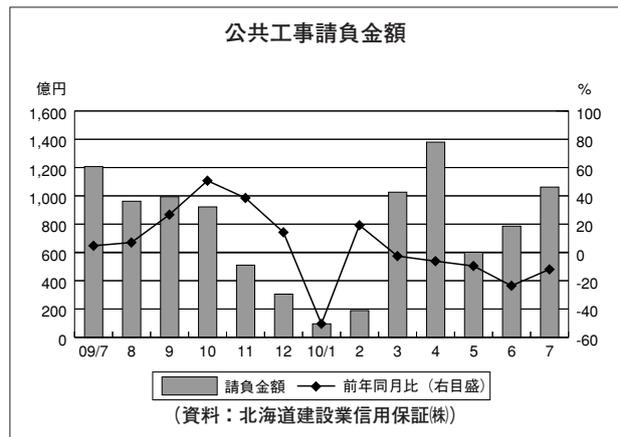


④ 公共投資～5ヶ月連続の減少

7月の公共工事請負金額は、1,062億円(前年比▲12.0%)と5ヶ月連続して前年を下回った。

発注者別では、市町村(前年比+6.5%)、道(同+1.2%)が前年を上回り、国(同▲32.5%)が前年を下回った。

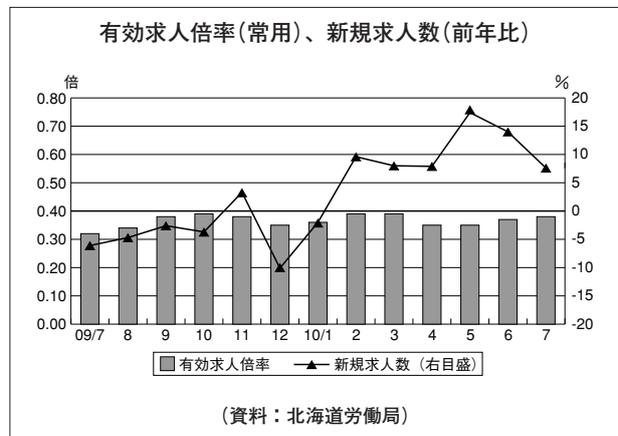
4～7月では請負金額3,830億円(前年同期比▲12.4%)と前年を下回っている。



⑤ 雇用情勢～厳しい状況

7月の有効求人倍率(パートを含む常用)は0.38倍となり、前月比では0.01ポイント、前年比では0.06ポイントそれぞれ上昇した。前年比は6ヶ月連続の上昇となった。

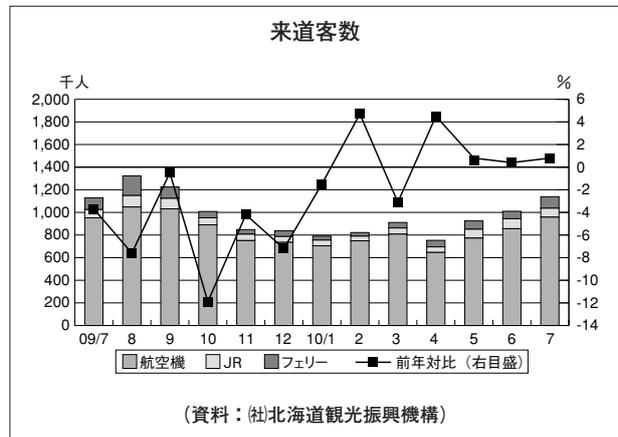
新規求人数は、前年比7.6%増加し6ヶ月連続して前年を上回った。業種別では、医療・福祉(前年比+9.6%)やサービス業(同+9.1%)、卸・小売業(同+11.1%)などが増加した。



⑥来道客数～前年を上回る

7月の来道客数は、1,138千人（前年比+0.8%）と4ヶ月連続して前年を上回った。東京からの航空機利用による来道客数が堅調に推移している。

4～7月累計では3,826千人（前年同期比+1.4%）と前年を上回って推移している。

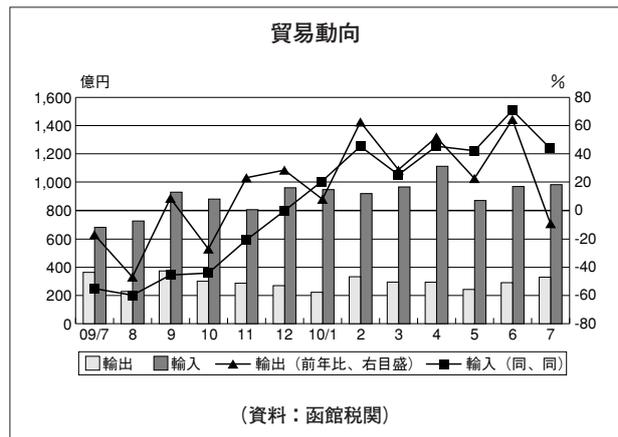


⑦貿易動向～輸出9ヶ月ぶりの減少

7月の道内貿易額は、輸出が前年比9.2%減の329億円、輸入が同43.8%増の983億円となった。

輸出は、一般機械や化学製品は増加したものの、鉄鋼や船舶などが減少し9ヶ月ぶりに前年を下回った。

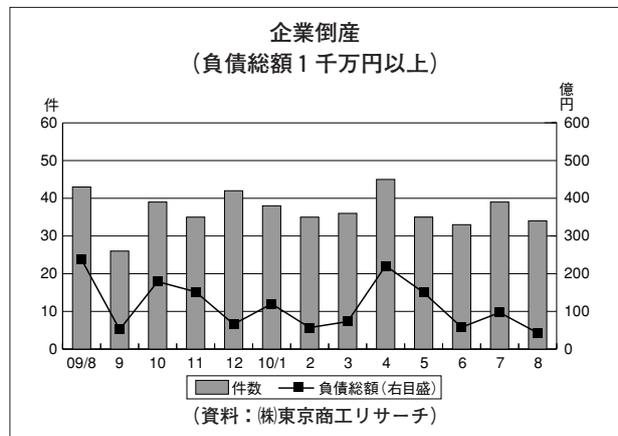
輸入は、原油・粗油が前年比2.1倍、石炭が同81.0%増加するなど、7ヶ月連続で前年を上回った。



⑧倒産動向～低水準で推移

8月の企業倒産は、件数は34件（前年比▲20.9%）、負債総額は43億円（同▲81.9%）と件数、負債総額ともに前年を下回った。

業種別では、建設業13件、卸売業10件、サービス・他4件、小売業3件、製造業・運輸業各2件となった。



平成22年度北海道経済の見通し

<改訂>

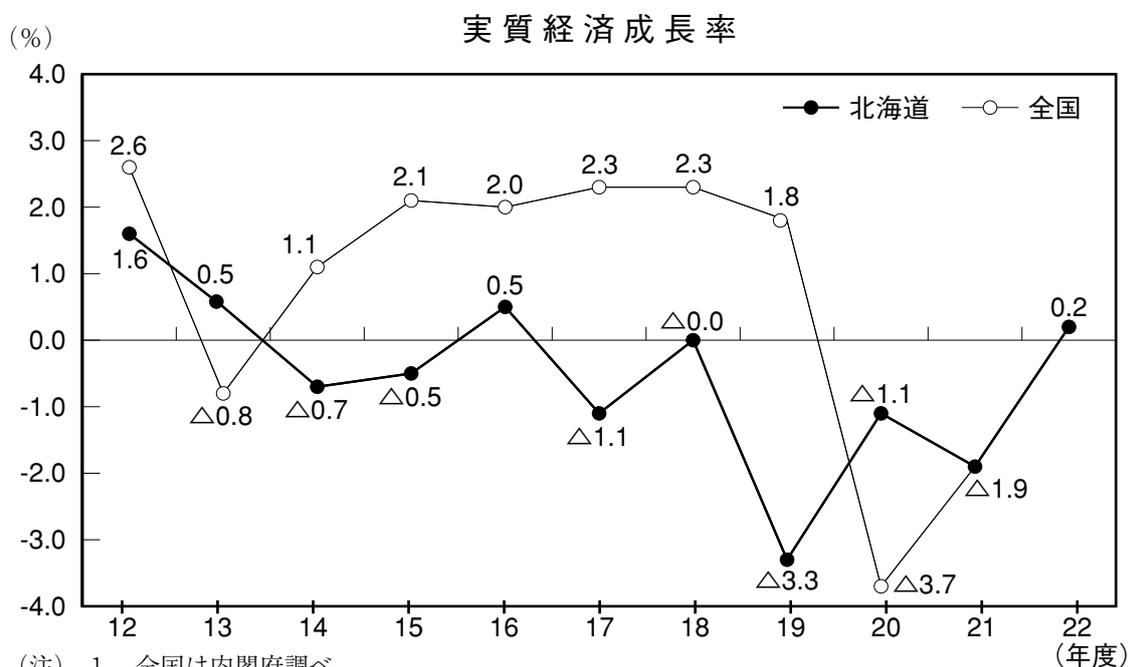
要約

北海道経済の現状は、国内景気の持ち直しや政策支援効果から一部の耐久消費財の売れ行きが堅調となるなど、厳しさが幾分やわらいでいる。しかし先行きについては、政策効果が薄らぐとともに景気の足踏みが懸念され、年度を通してみると、回復感に乏しいものとなろう。

需要項目別にみると、個人消費は、将来不安などから消費者の家計防衛意識が依然として根強く、総じて弱い動きとな

ろう。住宅投資は、幾分持ち直すものとみられるが低水準にとどまろう。設備投資は、道内企業の投資マインドに明確な動意はみられないが、大型投資が下支えよう。公共投資は、国と地方自治体の財政面の厳しさから大幅に減少しよう。

この結果、実質成長率は0.2%（21年度 $\Delta 1.9\%$ ）、名目成長率は $\Delta 0.6\%$ （同 $\Delta 2.7\%$ ）となろう。



- (注) 1. 全国は内閣府調べ。
2. 北海道は北海道総合政策部調べ。20年度以降は当行推計。
3. 全国は平成12暦年基準、連鎖価格方式。北海道は平成12暦年基準、固定基準年方式。

1. 概況

(1) 国内経済の動向

現状の国内経済は、海外経済の改善を背景に輸出が増加基調を辿るなど回復基調にある。公共投資は減少しているが、住宅投資は下げ止まっている。個人消費は、政策支援などから一部の家電製品や乗用車など耐久消費財の売り上げが堅調に推移するなど持ち直している。設備投資は企業収益が改善していることから増加に転じている。しかし、先行きについては政策支援効果の一巡、また、このところの急激な円高の進行から、個人消費の落ち込みや輸出の鈍化が懸念され、回復のテンポは弱まるものとみられる。

(2) 北海道経済の動向

一昨年秋以降の世界的な景気後退が国内経済に波及し、道内経済にも大きな打撃を及ぼした。しかし、昨年4月に策定された大型景気対策の浸透とともに、北海道経済は厳しさが幾分やわらいだ。現状、公共投資は減少に転じているが、政策支援効果により一部の耐久消費財の売れ行きが堅調となっているほか、住宅投資も持ち直している。

今後を展望すると、需要面では、公共投資は前年の大幅増加の反動もあり引き続き減少を余儀なくされよう。住宅投資は、分譲マンションなどの在庫調整が進んでいることから増加に転じよう。設備投資は、低水準ながら下げ止まろう。個人消費は、一部の家電製品や環境対応車は優遇制度の適用期限までは好調推移が見込まれる。しかし、その後の反動減が懸念されるほか、消費者の節約志向もあって力強さに欠けたものになろう。生産面では、一次産業で増加が見込まれるほか国内需要の回復もあり、総じてみれば減少幅は縮小

しよう。

(3) 物価動向

諸物価の動きをみると、企業物価は、製品需給の緩和や円高の影響から輸入品を中心に低下しよう。企業向けサービス価格は、企業の経費削減意識の根強さもあり幾分弱めの動きとなろう。消費者物価は、円高を背景としたガソリン・灯油などの石油製品および輸入食品の価格低下、また、消費低迷による販売競争の激化などから、総じて弱含みで推移しよう。

(4) 道内経済成長率

以上のような経済状況を勘案すると、22年度道内経済成長率は実質成長率0.2%、名目成長率△0.6%とみられる。実質は6年ぶりのプラス成長となろうが、名目は10年連続のマイナス成長となるため回復感に乏しいものとなろう。

2. 道内総生産（支出側）の動向

(1) 民間最終消費支出

道内企業の人件費抑制姿勢には変わりなく、個人消費の動向を左右する今後の雇用・所得環境は、厳しさが払拭できない。

雇用環境をみると、新規求人数は、介護・福祉、医療関連などで増加傾向となろうが、多くの業種では抑制されよう。有効求人倍率や失業率などの雇用指標はやや改善されようが、総じて弱含みで推移するものとみられる。

所得環境は、「子ども手当」による所得増加が見込まれるがその効果は限定的なものとなろう。また、企業業績が反映されやすい賞与などの伸びは低率にとどまるものとみられ

る。

また、一部家電製品のエコポイント制度（12月末まで）、エコカー補助金（9月末まで）の適用期限までは、これらの耐久消費財の売れ行きは盛り上がりそうだが、その後の反動減が懸念される。

消費者物価の低下により家計の購買力が高まる要素は考えられるが、社会保障制度など将来に対する不安などから、消費者の節約志向に根強さが残り、個人消費は力強さに欠けたものとなろう。

この結果、民間最終消費支出は実質成長率0.6%、名目成長率△0.8%となろう。

（2）総固定資本形成

（A）住宅投資

住宅版エコポイントの政策効果は、リフォーム市場に恩恵をもたらしている。また、新築市場にもわずかではあるが追い風となっている。しかしながら総じてみれば、住宅投資を取り巻く環境は厳しく、雇用や将来に対する不安も強い。このような状況から、住宅購入適齢層である30歳代を中心に住宅取得マインドは弱く、新設住宅着工戸数は286百戸程度となろう。大幅な落ち込みとなった昨年度実績（27,616戸）を上回るものの、水準自体は低いものとなろう。

利用関係別にみると、持ち家は、住宅用地の価格下落や金利の低水準推移から幾分増加しよう。貸家は、不動産投資資金の流入により実需以上に高水準の着工となった17年度前後の反動から大幅な減少が続いたが、漸く下げ止まろう。分譲住宅は、札幌市内におけるマンション在庫の過剰感が薄れていることから、着工戸数は増加しよう。

この結果、住宅投資は実質成長率3.4%、

名目成長率3.6%となろう。

（B）設備投資

多くの道内企業の投資マインドは、収益回復の遅れから依然として慎重な姿勢にある。しかし、維持更新投資は、わずかではあるが増加しつつある。また、鉄鋼・エネルギー関連などで大型投資が進行していることも全体を押し上げよう。この結果、設備投資は実質成長率0.6%、名目成長率0.4%となろう。

（C）公共投資

北海道新幹線建設工事（新青森－新函館間）の本格化などプラス要因はみられるが、国と地方公共団体の厳しい財政状況を背景に公共工事関連予算は削減されている。前年度の大型景気対策による公共工事の発注増の反動もあり大幅な減少を余儀なくされよう。

この結果、公共投資は実質成長率△11.1%、名目成長率△10.8%となろう。

（3）域際取引

移輸出では、観光関連は、経済発展の著しい中国人観光客は増加しよう。しかし、最近の円高の進行は外国人観光客にとって逆風となろう。一方、国内観光客は景気の持ち直しから幾分増加しよう。また、北海道米をはじめ道産品の根強い人気を反映した農畜産品の出荷増、国内需要の緩やかな回復から工業品の出荷増が見込まれる。

この結果、移輸出は実質成長率1.5%、名目成長率0.6%となろう。

移輸入は、家電製品・乗用車などの耐久消費財、また廉価な商品の移入が幾分増加するものとみられるが、道内需要の弱さから、総

じてみれば横ばい圏内で推移しよう。

この結果、移輸入は実質成長率0.5%、名目成長率△0.1%となろう。

3. 道内総生産（生産側）の動向

一次産業では、昨年度の農業は天候不順などが影響し、畜産部門および耕作部門はいずれも不振となったが、今年度は増加に転じることが見込まれる。畜産部門では、生乳生産はこのところの猛暑による落ち込みが懸念されるが、消費低迷で大幅減となった前年の反動から持ち直すものとみられる。耕作部門では、天候にも恵まれ多くの作物で収量増加が見込まれる。農業総生産は2.1%増とみられる。林業は、住宅着工戸数の持ち直しと、道産材の需要が増していることにより、総生産は3.6%増とみられる。水産業は、一部魚種の不漁が懸念されるが、養殖漁業などの底堅い推移が見込まれ、総生産は2.3%増とみられる。

この結果、一次産業総生産は2.3%増となろう。

二次産業では、製造業は、国内需要の緩やかな持ち直しを背景に昨年度に大幅減産となった自動車関連などで増加が見込まれ、総生産は2.7%増とみられる。建設業は、住宅着工戸数の持ち直しが見込まれるが、公共工事の大幅減少により、総生産は7.9%減とみられる。

この結果、二次産業総生産は2.5%減となろう。

三次産業では、介護・福祉、医療関連などは底堅く推移するものとみられる。一部の家電製品（地上デジタル放送切り替えを控えた薄型テレビなど）は堅調な売れ行きとなろう。しかし、景気の先行きに不透明感があり将来不安も増していることから消費者の家計防衛意識は根強い。需要の低迷を反映した企業間競争も激化しているため販売価格も低下傾向にあり、多くの業種の売上高は伸び悩むものとみられる。

この結果、三次産業総生産は0.4%減となろう。

（平成22年 8 月26日発表）

(第1表) 道内総生産(支出側)

(単位: 億円、%)

項 目	名 目 値 () 内は前年度比伸び率			実 質 成 長 率		
	20年度 (実績見込み)	21年度 (実績見込み)	22年度 (見通し)	20年度	21年度	22年度
民間最終 消費支出	115,382 (1.2)	112,848 (△2.2)	111,965 (△0.8)	0.9	△0.4	0.6
政府最終 消費支出	49,386 (0.8)	49,683 (0.6)	50,016 (0.7)	0.6	1.0	0.5
総固定 資本形成	33,635 (△5.0)	31,035 (△7.7)	29,719 (△4.2)	△6.8	△5.3	△4.1
住宅投資	5,189 (△6.5)	4,085 (△21.3)	4,233 (3.6)	△8.5	△19.0	3.4
設備投資	15,593 (△3.8)	12,931 (△17.1)	12,980 (0.4)	△4.9	△14.7	0.6
公共投資	12,853 (△5.8)	14,019 (9.1)	12,506 (△10.8)	△8.7	13.1	△11.1
移 輸 出	57,991 (△0.3)	56,445 (△2.7)	56,793 (0.6)	△0.8	△1.7	1.5
移 輸 入 (控 除)	73,000 (△0.5)	71,988 (△1.4)	71,920 (△0.1)	△2.7	2.3	0.5
道内総生産 (支出側)	182,412 (△1.2)	177,488 (△2.7)	176,339 (△0.6)	△1.1	△1.9	0.2

在庫増・統計上の不突合を除いているので、合計は道内総生産と一致しない。

(第2表) 道内総生産(生産側)

(単位:億円、%)

項 目	20年度 (実績見込み)	21年度 (実績見込み)	22年度 (見通し)	前 年 度 比 伸 び 率		
				20年度	21年度	22年度
一次産業	6,570	6,060	6,197	△5.4	△7.8	2.3
農 業	4,375	4,054	4,140	△7.0	△7.3	2.1
林 業	446	387	401	△6.4	△13.2	3.6
水 産 業	1,749	1,619	1,656	△1.1	△7.4	2.3
二次産業	27,283	25,933	25,273	△4.5	△4.9	△2.5
鉱 業	363	381	350	10.8	5.0	△8.1
製 造 業	14,305	13,066	13,418	△5.1	△8.7	2.7
建 設 業	12,615	12,486	11,505	△4.2	△1.0	△7.9
三次産業	153,161	150,105	149,484	△1.2	△2.0	△0.4
卸・小売業	21,706	21,016	20,413	△3.3	△3.2	△2.9
金融・保険・ 不動産業	30,527	30,240	30,215	△3.7	△0.9	△0.1
電気・運輸・ サービス業	66,599	65,021	65,216	△0.4	△2.4	0.3
政府・対家 計サービス	34,329	33,828	33,640	0.7	△1.5	△0.6
控除項目 (帰属利子等)	4,602	4,610	4,615	△23.0	0.2	0.1
道内総生産 (生産側)	182,412	177,488	176,339	△1.2	△2.7	△0.6

(第3表) 実質成長率の増加寄与度

(%)

項目	20年度	21年度	22年度
民間最終消費支出	△0.6	△0.2	0.3
政府最終消費支出	0.2	0.3	0.1
総固定資本形成	△1.3	△0.9	△0.7
住宅投資	△0.2	△0.5	0.1
設備投資	△0.5	△1.3	0.0
公共投資	△0.6	0.8	△0.8
移輸出	△0.2	△0.5	0.5
移輸入 (控除)	△1.0	0.7	0.2
道内総生産 (支出側)	△1.1	△1.9	0.2

在庫増、統計上の不突合を除いているので、合計は道内総生産と一致しない。

国際取引成功のヒント（3）

—自分のペースで契約条件を設定することが肝要である—

小樽商科大学ビジネススクール
教授 中村 秀雄

今回は、国際取引契約書検討のコツを、いくつか拾い出して解説してみたいと思います。

国際取引を行うときには、大抵の場合相手方から送られてくる契約書にそのままサインしているのが現状ですが、それでよいのか、時々疑問に思っています。考え方の基本をアドバイスして下さい。

研究チームで検討した10件以上の国際取引契約書の中で、よく出てくる例をあげて、どのように契約条件を設定すればよいのかを考えてみましょう。ここでは次のことを検討の中心にすえました。

- ☆相手の条件を受けてよいかどうかは、何を基準に考えればよいのか？
- ☆提示された条件に満足がいかなかったら、どのように対応すればよいのか？
- ☆外国語で契約文言を書くことができないときには、どうすればよいのか？

1. 契約条件は自分を中心に考えればよい

国際取引では「公平な契約書」を目指し、「フェアな取引条件」を呈示しなければいけないのではないかと、といったことをよく耳にします。そんな必要は全くありません。実は全てのよく練られた契約書は「自分に有利」にできているのです。それでなければ当事者がサインする訳がありません。価格にせよ、保証条件、引渡条件にせよ、満足がいかないのに無理に取引をしても、長続きしないことは明白です。ましてや損をして商売をする人はいません。その意味で実際にサインされて実行されている契約書は、お互いに「これなら良い」条件になっているのです。ですから「結果として」は両当事者にフェアであると言っても良いでしょう。しかしそれは自然な結果であって、それを目標にする必要はないのです。

上のことが最も顕著に表われるのが、最初に提示されてくる契約案です。取引の相手方に契約書の草案（ドラフト）を出すときには、特に国際取引ではそうなのですが、作成する側は、すべてのアイテムについて、厳しい条件交渉を経なければならず、結果として多くの譲歩をせざるをえないことを予め覚悟しています。そのため最初のドラフトにはいわゆる「ネゴ代」というものがのっています。つまり譲歩してもよいだけ嵩上げしてあるわけです。この部分の「厚み」は国によって違います。価格を例にとれば華僑は100%、ペルシャ、アラビアの商人は200%~300%ものせてくるのがまあります。逆にヨーロッパでは20%~30%位です。アジアの観光地のお土産屋さんで「値切ってみたら半額になった」と言って喜ぶ人がいますが、それくらいは最初から計算された範囲内であって、半額でも売主には十分な利益が出ているに違いありません。

余談が長くなりましたが、そのような次第で相手方のドラフトは、相手方の「理想の契約条件の何割増し」かになっているのです。それに対して自分の言いたいことを言えばよいのです。その時の基準は「自分の理想の契約条件の何割増し」です。

2. 相手のドラフトの対案を出す

価格のように数値的にはっきりしている契約条件は、商取引の分野ですから特に申し上げることはありません。契約書作成・検討という見地からいくつかの具体例をあげて、どのように対案を出せばよいのか考えてみましょう。

(1) あいまいな基準

鉄鋼製品の輸入契約に次のような仕様が書いてありました（数字は変えてあります）。

Chemical Compositions :

International standard as follows :

Mn :	0.70—1.20
C :	0.54—0.77
Si :	11—18
S :	0.09 Maximum
P :	0.002 Maximum

まず個別の含有量に着目しましょう。これらは具体的な数値ですから、比較的簡単に対応できます。たとえばMnの含有量が0.70を下まわらず1.00を上まわらない方が日本では使いやすいというなら、“0.80—0.95”位を提案すれば、相手は価格、調達可能性などを考えて対案を示してくるでしょう。安心できる範囲におさまるように合意すればよいのです。誤差や検査機器の精度¹も考えて、余裕をもった数字で交渉するようにしなければいけません。

さてそれで終りにしてよいのでしょうか。ここにはもしかすると重大な問題を含んでいるかもしれない要素があります。それは“International standard”です。書いてあるからには、相手方はこれによって何か自分に有利なことを言いたい筈です。そうだとしたらそれは「国際的に許容されている程度の微量なその他の成分の含有はやむを得ない」ということを主張する根拠にするつもりだと考えた方がよいのです。放射性物質が微量に入っている、それは国際水準だと言われてしまえば（仮にそれが言訳や屁理屈だとしても）、なかなか反論できないでしょう。もちろんそうではなく、どこに出しても恥ずかしくないような「高品質」であると言いたいのかもかもしれません。それならそれで悪くはないでしょう。しかし仮にそうだとすると、この語句をもとにこちらから何かを積極的に要求することができるのでしょうか。「International standardであれば金や銀を少量含有しているべきだ」とも主張できません。結局こちら側に有利には使えないのです。

こうしてみると正しい答えはこれを削除することです。そうすれば明示で書いたもの以外を含

¹ 国によっては時代遅れで、信頼性の低い機器が、未整備のまま使われていることもままあります。相手方の0.79は日本では0.81かもしれません。

有していたら、契約違反だと言うことができます。もし金や銀を含んでいてほしければ、明記すべきです。逆に他の物質の存在が好ましくなければ、明示で「その他の物質は含まないこと」と書けばよいのです。

(2) 矛盾

同じ契約書に次のような規定がありました。

Certificate of quality issued by SGS at the loading port ... shall be final. Buyer reserves the right to claim in case the cargo is not in conformity with contractual requirements ... with certification issued by NKKK ...

SGS²が船積港で発行した品質証明書を……ファイナルとする。もし貨物が契約条件に合致しない場合は、売主はNKKK³の証明書をもってクレームする権利を留保する……。

ここには明らかな矛盾があります。売主が船積港でSGSに作成してもらった証明書にSiの含有量が17と書いてある一方で、NKKKの検査では19という数値が出たとしましょう。SGSの証明書がファイナル、つまり最終だ、ということであれば、NKKKの19という検査結果は何の意味もつのでしょうか。種々の議論が可能ですが、そもそも議論を生むような条文をおくことに問題があるでしょう。ではどのように解決すればよいのでしょうか。

このような状況に出会ったときに、しばしば作成者に遠慮して、現状の中で打開策を見つけようとしています。つまり2つの原則を矛盾なく包含する案がないかと考えてしまうのです。たとえば「積ファイナルを原則とするが、合意された仕様からの乖離が5%を超えた場合であって、買主が荷卸後すみやかにNKKKの証明書を添えてクレームする限りは……」といった具合です。しかしこれはお勧めできません。問題の解決に当るに、新たな問題をもってしているからです。答えは、受領した商品が仕様に合致していないときに、買主は何らかの権利を持つか、持たないかという2つに1つのどちらかなのです。

解決の提案は客観的には2つありますが、主観的には1つしかありません。言うまでもなく、客観的な可能性は「どちらか」にすることにありますが、買主として提案するなら「揚地の検査をファイナルなものとする」という提案以外にはありえません。つまり自分にとっての理想条件です。

このように矛盾する条項（異なった条項間で矛盾した定めがあることも少なくありません）に対処するには、問題を根本から断ち切る覚悟が必要です。

² 世界的に有名なスイスに本拠のある検査機関です。

³ 日本海事検定協会。これも世界的に有名な日本の検査機関です。

3. 出発点は相手のドラフトではなく、自分の取引案である

国際契約書はしばしば外国語で書かれていて、それに対して積極的に意見をいうことが難しいものです。また仮に日本語で作られていたとしても、我が国の商慣習上、契約書の諸条件についてくどくどとやりとりすることはあまりせず、「契約書に定めのない事項については、誠意をもって協議、解決する」ということにして問題を先送りしてしまいます。しかし国際取引では事情は少し異なります。国際契約書にはしばしば次のような条項が含まれています。

This Agreement constitutes the entire agreement between the parties and wholly ... supersedes all previous negotiations, agreements ...

本契約書は当事者のすべての合意を構成し、あらゆる事前の交渉事項、合意を無効にする……

この条項の意味するところは、簡単に言えば「この契約書に書いてないことは認めない」ということです。国際取引契約書は「閉じた世界」なのです。従って最初に書いておかなければ「それは言わないことにしたこと」という扱いになってしまいます。つまり書かれていないことを、後になって「実はこうだった」と主張することが許されないのです。その意味で日本の「開いた」「穴だらけの」契約書と違うのです。

そこで相手のドラフトを受けとったときは、あいまいさを整理し、矛盾を解決するだけでなく、不足なところを補う必要があります。そのためには自分の行う取引形態で触れておくべきことは何か、という自分の理想像をもっている必要があります。これを検討するための参考文献を末尾にあげておきました。

さてここでも実例を見てみましょう。

(1) 不十分な記述

2 で見た契約書に概略次のような規定がありました。

... Seller will open a Performance Bond Guarantee (PBG) equal to 5 % of the contract value within 15 days after ...

売主は……から15日以内に契約金額の5%に相当する履行保証(PBG)を差入れる……。

本契約は信用状⁴で決済することとなっていましたので、船積遅れ⁵や不履行に対しては備えがあると言えますが、それでも品質上の瑕疵などを担保するために、履行保証(以下“PBG”とい

⁴ 「信用状」については、本「調査レポート」前々月号(No.169)「国際取引成功のヒント(1)」をご参照下さい。

⁵ 信用状には船積期限があつて、その期限内に船積がされないと、支払いがなされません。

います)があることは、頼りになることです⁶。しかしこれだけの規定では「どのような内容」のPBGなのかわからないという問題があります。そこで買主の側からはPBGが「誰によって」「どのような内容で」発行されるべきか、を契約に書いておくよう要求することが必要になってきます。単に「後日合意する内容で、両当事者の合意する銀行によって発行されるべきPBG」というだけでは、問題の先送りです（日本国内ではこうなる可能性も低くないのではないのでしょうか?）。場合によっては合意できないかもしれません。契約条件交渉時にPBGの内容について議論をし、その合意内容を「添付書類」として契約書につけてサインする形で、合意を固定してしまうのが、国際取引の定石です。

(2) 全く規定が無い場合

次の契約はヨーロッパからの機械の輸入契約で、建値はCIF⁷、支払は信用状によるとされていました。信用状のネゴ書類に関する記述は次の通りでした⁸。

Documents for the presentation of the Letter of Credit

- (a) Seller's signed commercial invoice
- (b) Full set of clean on board ocean bills of lading
- (c) Packing list

信用状呈示書類

- (a) 売主の商業送り状
- (b) 無故障船積船荷証券全通
- (c) 梱包リスト

書いてあることはごく標準的で、特に問題ありません。しかし書いていないことの中に問題があります。この取引の引渡条件はCIFだった筈です。従って保険関係の書類⁹がなければならないのです。これは絶対に要求しなければいけません。その他にも日本に輸入するに当たって欲しいものや、必要なものがあれば追加する必要があります。相手の書いたことが自分にとって正しいと思っはなりません。繰返しになりますが、相手は相手に都合の良い契約書を書いているのであって、それがこちら側にとって必要十分かどうかをチェックするのは、こちらの責任なのです。

この他にも研究対象として取り上げた契約書の中には、是非なければ困るもの、あった方が良

⁶ ただしPerformance Bond Guaranteeという言葉は、用語が重複していて、かえって性格をあいまいにしていまいます。通常performance bondとよばれる書類は、銀行か保険会社が発行します。その内容は慣れてくればおおよそ見当がつきます。一方performance guaranteeや、単にguaranteeという書類が別にあります。これも履行の保証ですが、名前だけでは、誰が発行するのか分かりませんし、その内容も千差万別です。

⁷ インコタームズの1つで「運賃保険料込み（指定仕向港）」というものです。

⁸ 「ネゴ書類」については、本「調査レポート」前々月号（No. 169）「国際取引成功のヒント（1）」をご参照下さい。

⁹ 保険証券か保険承認状が普通です。

いものを含めて、数多くの書かれていない条件がありました。

4. 契約文言を外国語で書く技術がないときに

上のような検討を経て、修正してほしいことや追加してほしいことを確定することができても、それを相手方の契約書の流れの中にもうまく嵌め込むことは、一定の訓練がなければできません。だからと言ってあきらめるべきでしょうか。

英文契約書（最近では中国語の契約書も増えてきています）を自分で書くことは難しいかもしれませんが、自分の意見を平易な言葉で言うことはできるのではないのでしょうか。たとえば2（2）の積みファイナル／揚げファイナルの件で、そのことを契約文言にすることができなくても、次のように提案することは可能です。

We request the "unloading inspection by NKKK" to be final. Please revise the draft for us.

相手は契約文言を作った側ですから、全体の姿もよく分かっているのだから、合意すればよろこんで作文してくれるでしょう。相手方から改訂案を受取ったら再度よく検討して、さらに要望があればまた伝えます。その内に話がまとまれば良いのですし（サインするまでは、好きなことを言えば良いのです。「時間がない」などという脅しに乗らないで下さい）、業を煮やして「それなら自分で書いてくれ」と言ってくるかもしれません。そうしたら書けば良いのです。その際は慣れないからと言って尻込みすることなく書けばいいのですが、一つだけ大事なことは間違えて書かないことです。下手に書いても法律上問題ありませんが、思っていることと違うことは具合悪いのです。一旦サインしたら「閉じた世界」で固定されてしまうからです。

中国語やその他の英語以外の言語では、手の出しようがありませんがどうすればよいのでしょうか。そのときは書ける言葉（日本語）で書いて出せばよいでしょう。相手も取引したいのですから、自分で何とかしてくれる筈です。全く意思疎通の手立てがないようだったら、契約書にサインしても、取引をそれ以上進められないのではないのでしょうか。

筆者の経験でも実務担当者の取引上のやりとりには、「この英語で何故言いたいことが伝わるのか分かりかねる」ようなものも結構あるのですが、取引は成立しています。双方にやる気があれば何とか道は拓けるものです。

5. まとめ

国際だろうが国内だろうが、前向きな商売人が正直に取引をしようと思えば障害の多くは克服できます。そのためには当事者の友好関係を樹立することが第一の関門でしょう。契約条件の交渉はそれを乗り越えるための良い意味での試練です。お互いに希望を率直に述べあい、すりあわせていく中で相手を知り、信頼関係ができあがっていきます。逆に条件交渉を嫌がる相手は、取引実行段階でも我儘なことを言う可能性があるのではないのでしょうか。契約書の作成は「共同関係模索」作業でもあるのです。

その昔欧米人は「西洋では契約交渉はサインしたら終る。東洋ではサインをしたときから契約交渉が始まる」と言ったようですが、現代では洋の東西を問わず契約書をサインすれば閉じた世界が始まり、後は築き上げた信頼関係が頼りになると言ってよいのです。

もし何か疑問に思われることがあったり、取引条件の詰めに当たってアドバイスが必要な場合は、北洋銀行の担当者にご相談なさることをお勧めします。

参考文献：

田中信幸・中川英彦ほか編『国際売買契約ハンドブック』(有斐閣、改訂版、1994年)¹⁰

小中伸幸・仲谷栄一郎『契約の英語 1－国際契約の考え方』、『同 2－売買・代理店・ライセンス・合併』(日興企画、2000年/2001年)

大塚一郎『実務英語に強くなる よくわかる英文契約書』(日本能率協会マネジメントセンター、2003年)

中村秀雄『新訂版英文契約書作成のキーポイント』(商事商務、2006年)

曾我貴志監修『中国契約マニュアル 主要契約条項の日中対照文例集』(中央経済社、2006年)

中村秀雄『英文契約書修正のキーポイント』(商事法務、2009年)

¹⁰ 残念ながら絶版ですので、古本をお探しく下さい。

主要経済指標 (1)

年月	鉱工業指数											
	生産指数				出荷指数				在庫指数			
	北海道		全国		北海道		全国		北海道		全国	
	17年=100 季調値	前年同 月比(%)										
18年度	103.9	3.0	105.3	4.6	104.7	4.3	105.3	4.3	105.3	0.2	98.6	1.6
19年度	104.2	0.3	108.1	2.7	104.2	△ 0.5	108.7	3.2	105.0	△ 0.3	100.5	1.9
20年度	96.1	△ 7.8	94.4	△ 12.7	98.2	△ 5.8	95.0	△ 12.6	102.5	△ 2.4	95.3	△ 5.2
21年度	90.1	△ 6.2	86.0	△ 8.9	92.7	△ 5.6	87.0	△ 8.4	90.8	△ 11.4	89.6	△ 6.0
21年 4～6月	85.7	△ 18.3	79.0	△ 27.4	86.5	△ 19.3	79.5	△ 27.3	97.7	△ 3.8	96.1	△ 10.3
7～9月	88.7	△ 13.2	83.2	△ 19.4	91.4	△ 11.2	84.1	△ 18.8	94.3	△ 7.8	94.4	△ 12.1
10～12月	92.4	△ 1.3	88.1	△ 4.3	95.2	△ 0.5	89.1	△ 3.3	92.8	△ 9.8	93.0	△ 14.6
22年 1～3月	94.6	12.5	94.3	27.5	98.8	11.3	95.5	26.5	88.4	△ 11.4	94.0	△ 6.0
4～6月	r 93.0	8.5	r 95.7	21.0	r 97.6	12.8	r 97.0	21.8	87.8	△ 10.1	97.2	1.2
21年 7月	87.1	△ 18.0	81.9	△ 22.3	89.1	△ 17.0	82.9	△ 21.6	94.8	△ 8.2	95.5	△ 10.6
8月	89.0	△ 12.0	83.1	△ 18.3	91.9	△ 8.8	83.8	△ 18.4	94.4	△ 8.6	95.0	△ 10.3
9月	90.0	△ 9.2	84.6	△ 17.5	93.2	△ 7.1	85.6	△ 16.2	94.3	△ 7.8	94.4	△ 12.1
10月	90.7	△ 6.8	85.9	△ 14.4	94.0	△ 5.7	87.5	△ 12.4	92.3	△ 9.4	93.1	△ 14.3
11月	93.3	0.3	88.1	△ 2.9	95.7	0.3	88.8	△ 2.2	94.3	△ 6.3	93.2	△ 14.2
12月	93.3	3.4	90.4	6.4	96.0	4.3	90.9	6.3	92.8	△ 9.8	93.0	△ 14.6
22年 1月	95.7	7.9	94.3	18.9	99.3	7.2	95.0	20.1	94.0	△ 5.9	94.0	△ 12.3
2月	96.0	14.4	93.7	31.3	100.4	13.4	94.8	29.0	90.9	△ 9.5	95.5	△ 7.5
3月	92.1	15.2	94.8	31.8	96.6	13.4	96.7	29.9	88.4	△ 11.4	94.0	△ 6.0
4月	92.7	9.4	96.0	25.9	95.7	11.0	98.1	27.1	89.0	△ 10.0	94.6	△ 3.4
5月	93.0	8.0	96.1	20.4	97.2	13.1	96.4	21.0	88.4	△ 10.7	96.5	△ 0.8
6月	r 93.3	8.2	r 95.0	17.3	r 100.0	14.4	r 96.6	18.1	87.8	△ 10.1	97.2	1.2
7月	p 93.6	6.6	p 95.3	14.8	p 94.6	5.1	p 96.5	14.8	p 89.0	△ 6.1	p 96.7	1.3
資料	経済産業省、北海道経済産業局											

■ 鉱工業生産指数の年度、前年同月比は原数値による。
 ■ 「P」は速報値、「r」は修正値。

年月	大型小売店販売額											
	大型店計				百貨店				スーパー			
	北海道		全国		北海道		全国		北海道		全国	
	百万円	前年同 月比(%)	億円	前年同 月比(%)	百万円	前年同 月比(%)	億円	前年同 月比(%)	百万円	前年同 月比(%)	億円	前年同 月比(%)
18年度	983,656	△ 1.6	211,745	△ 0.9	330,512	△ 2.6	86,108	△ 0.8	653,144	△ 1.1	125,637	△ 1.0
19年度	954,970	△ 2.6	212,525	△ 1.0	309,947	△ 3.5	84,287	△ 0.8	645,022	△ 2.1	128,238	△ 1.1
20年度	933,720	△ 5.6	206,589	△ 4.2	283,317	△ 6.5	78,442	△ 6.7	650,404	△ 5.2	128,147	△ 2.5
21年度	920,855	△ 3.6	195,672	△ 6.4	246,086	△ 4.6	70,546	△ 8.6	674,769	△ 3.3	125,126	△ 5.1
21年 4～6月	226,630	△ 5.1	48,156	△ 6.6	59,554	△ 7.8	16,992	△ 10.8	167,076	△ 3.9	31,165	△ 4.1
7～9月	227,666	△ 3.5	47,999	△ 7.0	62,952	△ 4.1	16,913	△ 9.8	164,713	△ 3.3	31,086	△ 5.4
10～12月	247,467	△ 3.5	52,515	△ 7.0	66,080	△ 4.4	19,753	△ 8.8	181,387	△ 3.2	32,762	△ 5.8
22年 1～3月	219,093	△ 2.5	47,001	△ 4.9	57,500	△ 1.8	16,887	△ 4.9	161,593	△ 2.7	30,114	△ 4.9
4～6月	r 218,614	△ 1.0	r 46,754	△ 3.5	52,288	△ 0.1	15,998	△ 3.8	r 166,326	△ 1.3	r 30,756	△ 3.4
21年 7月	79,920	△ 4.3	17,356	△ 8.4	24,086	△ 3.5	6,730	△ 11.8	55,834	△ 4.7	10,627	△ 6.0
8月	76,023	△ 4.5	15,704	△ 6.8	18,693	△ 7.5	4,995	△ 8.9	57,331	△ 3.3	10,709	△ 5.7
9月	71,722	△ 1.6	14,939	△ 5.6	20,174	△ 1.6	5,189	△ 7.8	51,549	△ 1.7	9,751	△ 4.3
10月	72,835	△ 3.7	15,609	△ 7.2	18,932	△ 6.6	5,584	△ 10.6	53,902	△ 2.5	10,025	△ 5.2
11月	74,575	△ 5.6	16,215	△ 9.7	19,681	△ 6.1	6,117	△ 11.8	54,894	△ 5.4	10,098	△ 8.3
12月	100,057	△ 1.8	20,691	△ 4.6	27,466	△ 1.4	8,052	△ 5.1	72,590	△ 1.9	12,639	△ 4.3
22年 1月	76,989	△ 2.7	17,147	△ 5.7	21,135	△ 1.4	6,209	△ 5.7	55,855	△ 3.2	10,938	△ 5.7
2月	66,132	△ 0.9	14,023	△ 4.0	16,370	△ 0.1	4,763	△ 5.3	49,762	△ 1.2	9,260	△ 3.3
3月	75,972	△ 3.5	15,831	△ 4.9	19,995	△ 3.5	5,915	△ 3.6	55,977	△ 3.5	9,916	△ 5.6
4月	73,011	△ 0.8	15,463	△ 3.7	17,519	1.1	5,276	△ 3.7	55,492	△ 1.4	10,187	△ 3.7
5月	73,205	△ 2.3	15,656	△ 3.9	17,496	△ 0.5	5,360	△ 2.1	55,709	△ 2.8	10,297	△ 4.8
6月	r 72,399	0.0	r 15,634	△ 3.1	17,273	△ 0.9	r 5,363	△ 5.7	r 55,126	0.3	r 10,272	△ 1.6
7月	p 76,423	△ 0.6	p 17,193	△ 1.2	p 20,425	△ 0.6	p 6,520	△ 1.3	p 55,999	△ 0.6	p 10,674	△ 1.2
資料	経済産業省、北海道経済産業局											

■ 大型小売店販売額の前年同月比は既存店ベースによる。
 ■ 「P」は速報値、「r」は修正値。

主要経済指標 (2)

年月	コンビニエンス・ストア販売額				消費者物価指数 (総合)				円相場 (東京市場)	日経平均 株価
	北海道		全国		北海道		全国			
	百万円	前年同 月比(%)	億円	前年同 月比(%)	17年=100	前年同 月比(%)	17年=100	前年同 月比(%)	円/ドル	円 月(期)末
18年度	414,921	△ 1.7	74,211	△ 2.0	100.5	0.5	100.2	0.3	116.94	17,288
19年度	408,292	△ 1.6	75,161	△ 0.9	101.1	0.6	100.6	0.3	114.20	12,526
20年度	430,624	4.8	80,556	5.4	102.5	1.4	101.7	1.1	100.46	8,110
21年度	430,922	△ 1.4	79,383	△ 4.2	99.5	△ 3.0	100.0	△ 1.6	92.80	11,090
21年 4～6月	106,720	0.2	19,885	1.0	99.8	△ 2.9	100.6	△ 1.0	97.27	9,958
7～9月	115,393	△ 2.1	20,962	△ 6.3	99.4	△ 4.7	100.3	△ 2.2	93.61	10,133
10～12月	109,740	△ 1.6	20,034	△ 5.9	99.4	△ 2.9	99.8	△ 2.0	89.68	10,546
22年 1～3月	99,069	△ 1.9	18,501	△ 5.2	99.2	△ 1.5	99.4	△ 1.2	90.65	11,090
4～6月	107,597	△ 1.2	19,833	△ 3.0	99.4	△ 0.4	99.7	△ 0.9	90.01	9,383
21年 7月	38,708	△ 3.8	7,156	△ 7.5	99.2	△ 4.7	100.1	△ 2.2	94.50	10,357
8月	40,059	△ 1.1	7,196	△ 5.6	99.4	△ 5.0	100.4	△ 2.2	94.84	10,493
9月	36,626	△ 1.4	6,610	△ 5.7	99.6	△ 4.3	100.4	△ 2.2	91.49	10,133
10月	37,062	△ 1.0	6,739	△ 5.6	99.5	△ 3.9	100.0	△ 2.5	90.29	10,035
11月	34,754	△ 2.3	6,403	△ 6.4	99.3	△ 2.8	99.8	△ 1.9	89.19	9,346
12月	37,924	△ 1.6	6,892	△ 5.7	99.4	△ 2.1	99.6	△ 1.7	89.55	10,546
22年 1月	33,540	△ 2.1	6,199	△ 5.5	99.1	△ 1.7	99.4	△ 1.3	91.16	10,198
2月	31,031	△ 1.2	5,777	△ 4.9	99.1	△ 1.4	99.3	△ 1.1	90.28	10,126
3月	34,498	△ 2.2	6,525	△ 5.1	99.3	△ 1.3	99.6	△ 1.1	90.52	11,090
4月	33,987	△ 2.1	6,438	△ 3.9	99.1	△ 1.0	99.6	△ 1.2	93.38	11,057
5月	36,172	△ 3.0	6,703	△ 3.7	99.5	△ 0.2	99.7	△ 0.9	91.74	9,769
6月	37,438	1.4	6,692	△ 1.4	99.6	△ 0.1	99.7	△ 0.7	90.92	9,383
7月	39,940	1.2	7,363	0.3	98.9	△ 0.3	99.2	△ 0.9	87.72	9,537
資料	経済産業省、北海道経済産業局				総務省				日本銀行	日本経済新聞社

■コンビニエンス販売額の前年同月比は既存店ベースによる。 ■年度及び四半期の数値は、月平均値。 ■円相場は対米ドル、インターバンク中心相場の月中平均値。

年月	乗用車新車登録台数									
	北海道								全国	
	合計		普通車		小型車		軽乗用車		普・小・軽・計	
台	前年同月比(%)	台	前年同月比(%)	台	前年同月比(%)	台	前年同月比(%)	台	前年同月比(%)	
18年度	176,300	△ 5.8	43,780	△ 5.1	77,398	△ 14.6	55,122	9.4	4,557,330	△ 4.2
19年度	169,149	△ 4.1	48,440	10.6	71,557	△ 7.5	49,152	△ 10.8	4,390,344	△ 3.7
20年度	150,123	△ 11.2	39,145	△ 19.2	63,490	△ 11.3	47,488	△ 3.4	3,908,880	△ 11.0
21年度	160,116	6.7	49,078	25.4	66,223	4.3	44,815	△ 5.6	4,175,457	6.8
21年 4～6月	36,209	△ 13.5	9,899	△ 10.8	15,539	△ 15.0	10,771	△ 13.5	800,043	△ 17.2
7～9月	41,775	4.3	12,307	11.9	18,279	4.4	11,189	△ 3.1	1,049,923	1.4
10～12月	34,939	18.4	11,258	47.8	14,106	17.8	9,575	△ 3.5	1,029,803	19.3
22年 1～3月	47,193	21.9	15,614	65.6	18,299	16.3	13,280	△ 2.1	1,295,688	24.1
4～6月	43,742	20.8	13,371	35.1	18,281	17.6	12,090	12.2	976,233	22.0
21年 7月	16,447	3.5	4,431	0.3	8,232	9.0	3,784	△ 3.5	372,428	△ 2.8
8月	9,929	2.7	2,877	15.9	3,877	△ 6.6	3,175	4.8	263,523	3.2
9月	15,399	6.3	4,999	21.8	6,170	6.4	4,230	△ 7.8	413,972	4.2
10月	12,423	7.2	3,928	32.1	4,997	5.2	3,498	△ 9.6	339,567	7.8
11月	12,546	24.8	3,845	54.7	5,226	27.2	3,475	0.4	368,721	24.7
12月	9,970	26.8	3,485	61.4	3,883	24.7	2,602	0.4	321,515	27.3
22年 1月	10,281	30.6	3,339	82.2	3,922	25.4	3,020	3.8	319,750	24.9
2月	12,710	22.4	4,175	76.3	4,797	15.3	3,738	△ 3.0	395,601	21.9
3月	24,202	18.2	8,100	55.0	9,580	13.5	6,522	△ 4.2	580,337	25.2
4月	14,795	28.3	4,266	57.8	6,501	24.3	4,028	11.9	298,311	26.4
5月	13,002	23.3	4,049	26.5	5,127	25.9	3,826	17.0	300,760	23.0
6月	15,945	12.8	5,056	26.6	6,653	6.6	4,236	8.6	377,162	18.1
7月	17,765	8.0	5,390	21.6	8,164	△ 0.8	4,211	11.3	420,593	12.9
資料	(社)日本自動車販売協会連合会、(社)全国軽自動車協会連合会									

主要経済指標 (3)

年月	新設住宅着工戸数				公共工事請負金額				機械受注実績	
	北海道		全国		北海道		全国		全国	
	戸	前年同 月比(%)	百戸	前年同 月比(%)	百万円	前年同 月比(%)	億円	前年同 月比(%)	億円	前年同 月比(%)
18年度	49,946	△ 5.8	12,852	2.9	961,122	△10.1	122,838	△ 5.2	127,413	2.0
19年度	42,397	△15.1	10,356	△19.4	883,644	△ 8.1	117,818	△ 4.1	123,640	△ 3.0
20年度	36,050	△15.0	10,392	0.3	858,082	△ 2.9	117,951	0.1	106,168	△14.1
21年度	27,616	△23.4	7,753	△25.4	937,665	9.3	123,776	4.9	84,337	△20.6
21年 4～6月	7,392	△38.6	1,973	△31.9	316,703	2.4	32,131	13.0	20,861	△33.4
7～9月	7,041	△41.4	1,869	△35.8	316,322	11.5	36,888	11.2	20,683	△27.3
10～12月	8,215	4.2	2,046	△20.9	173,689	39.3	29,765	6.3	19,613	△14.0
22年 1～3月	4,968	20.9	1,865	△ 6.6	130,951	△ 6.7	24,992	△11.8	23,180	△ 1.8
4～6月	7,942	7.4	1,952	△ 1.1	276,817	△12.6	31,018	△ 3.5	21,539	3.3
21年 7月	2,286	△38.0	660	△32.1	120,659	4.7	12,511	2.5	5,904	△34.8
8月	2,429	△46.4	597	△38.3	96,239	7.0	10,063	8.7	5,700	△26.5
9月	2,326	△38.8	612	△37.0	99,424	26.7	14,314	22.1	9,079	△22.0
10月	2,610	△16.8	671	△27.1	92,207	50.7	12,665	8.3	5,941	△21.0
11月	3,073	9.7	682	△19.1	50,962	38.5	8,441	△ 0.0	5,775	△20.5
12月	2,532	30.1	693	△15.7	30,520	14.2	8,658	10.3	7,897	△ 1.5
22年 1月	1,210	47.2	650	△ 8.1	9,481	△50.5	5,791	△ 3.8	5,681	△ 1.1
2月	1,374	2.8	565	△ 9.3	18,899	19.2	5,790	△ 8.8	6,431	△ 7.1
3月	2,384	22.2	650	△ 2.4	102,571	△ 2.6	13,411	△16.0	11,068	1.2
4月	2,547	6.5	666	0.6	138,044	△ 6.2	13,278	△ 0.1	6,880	9.4
5月	2,415	14.3	599	△ 4.6	60,125	△ 9.6	7,402	△ 5.9	6,389	4.3
6月	2,980	3.2	687	0.6	78,648	△23.6	10,338	△ 5.8	8,270	△ 2.2
7月	2,825	23.6	688	4.3	106,230	△12.0	11,410	△ 8.8	6,844	15.9
資料	国土交通省				北海道建設業信用保証(株)				内閣府	

■船舶・電力を除く民需(原系列)。

年月	来道客数		有効求人倍率(常用)		完全失業率		企業倒産件数(負債総額1,000万円以上)			
	北海道		北海道	全国	北海道	全国	北海道		全国	
	千人	前年同 月比(%)	倍 原数値	原数値	% 原数値	% 原数値	件	前年同 月比(%)	件	前年同 月比(%)
18年度	13,082	3.0	0.53	1.02	5.4	4.1	546	△ 1.6	13,337	1.3
19年度	12,817	△ 2.0	0.51	0.97	5.2	3.8	610	11.7	14,366	7.7
20年度	12,253	△ 4.4	0.43	0.74	5.0	4.1	741	21.5	16,146	12.4
21年度	11,539	△ 5.8	0.35	0.42	5.2	5.2	489	△34.0	14,732	△ 8.8
21年 4～6月	2,644	△10.6	0.32	0.39	5.4	5.2	156	△16.6	3,954	3.3
7～9月	3,678	△ 4.1	0.35	0.40	5.4	5.4	108	△43.2	3,782	△ 6.2
10～12月	2,693	△ 8.1	0.37	0.42	4.7	5.0	116	△38.6	3,529	△13.2
22年 1～3月	2,523	△ 0.2	0.38	0.46	5.2	5.1	109	△37.7	3,467	△17.7
4～6月	2,688	1.7	0.36	0.42	5.5	5.3	113	△27.6	3,323	△16.0
21年 7月	1,129	△ 3.7	0.32	0.38	↑	5.4	39	△45.8	1,386	1.0
8月	1,323	△ 7.6	0.34	0.39	5.4	5.4	43	△25.9	1,241	△ 1.0
9月	1,226	△ 0.5	0.38	0.42	↓	5.5	26	△56.6	1,155	△17.9
10月	1,008	△11.9	0.39	0.42	↑	5.2	39	△32.8	1,261	△11.7
11月	848	△ 4.2	0.38	0.42	4.7	5.0	35	△38.6	1,132	△11.3
12月	837	△ 7.2	0.35	0.43	↓	4.8	42	△43.2	1,136	△16.5
22年 1月	790	△ 1.5	0.36	0.45	↑	4.9	38	△36.7	1,063	△21.8
2月	822	4.7	0.39	0.46	5.2	5.0	35	△30.0	1,090	△17.2
3月	911	△ 3.1	0.39	0.47	↓	5.3	36	△44.6	1,314	△14.5
4月	752	4.5	0.35	0.42	↑	5.4	45	△19.6	1,154	△13.1
5月	925	0.8	0.35	0.41	5.5	5.2	35	△22.2	1,021	△15.1
6月	1,011	0.4	0.37	0.43	↓	5.2	33	△40.0	1,148	△19.2
7月	1,138	0.8	0.38	0.45	—	5.0	39	0.0	1,066	△23.0
資料	北海道観光振興機構		厚生労働省 北海道労働局		総務省		(株)東京商工リサーチ			

■年度および四半期の数値は月平均値。 ■北海道の年度は暦年値。

主要経済指標 (4)

年月	通関実績							
	輸出				輸入			
	北海道		全国		北海道		全国	
	百万円	前年同月比 (%)	億円	前年同月比 (%)	百万円	前年同月比 (%)	億円	前年同月比 (%)
18年度	324,578	23.1	774,606	13.4	1,263,781	30.9	684,473	13.1
19年度	381,447	17.5	851,134	9.9	1,387,592	9.8	749,581	9.5
20年度	377,154	△ 1.1	711,456	△16.4	1,552,449	11.9	719,104	△ 4.1
21年度	322,642	△14.5	590,126	△17.1	977,292	△37.0	537,807	△25.2
21年 4～6月	56,632	△47.1	128,091	△38.6	194,438	△59.0	119,917	△39.9
7～9月	96,305	△20.4	144,622	△34.4	233,938	△53.5	134,137	△39.5
10～12月	84,906	△ 0.5	157,082	△ 8.0	265,342	△25.5	140,003	△20.9
22年 1～3月	84,799	33.0	160,331	43.3	283,574	29.6	143,750	18.9
4～6月	r 82,459	45.6	r 170,644	33.2	r 295,519	52.0	r 153,272	27.8
21年 7月	36,270	△17.1	48,430	△36.5	68,334	△55.0	44,773	△40.6
8月	22,757	△47.1	45,098	△36.0	72,608	△59.8	43,446	△41.0
9月	37,278	8.7	51,094	△30.6	92,996	△45.6	45,918	△36.8
10月	30,028	△27.2	53,083	△23.2	88,302	△44.1	45,083	△35.5
11月	27,955	20.6	49,882	△ 6.3	80,739	△20.6	46,229	△16.7
12月	26,923	28.6	54,117	12.0	96,301	△ 0.0	48,691	△ 5.5
22年 1月	22,194	8.0	49,016	40.9	94,764	20.9	48,406	8.9
2月	33,243	62.6	51,279	45.3	92,055	45.4	44,806	29.5
3月	29,362	28.9	60,036	43.5	96,755	25.3	50,538	20.6
4月	29,275	51.8	58,879	40.4	111,415	45.6	51,530	24.3
5月	24,172	22.7	53,098	32.1	r 87,115	42.4	49,938	33.6
6月	r 29,012	64.4	r 58,668	27.7	r 96,989	70.9	r 51,803	26.1
7月	p 32,922	△ 9.2	p 59,828	23.5	p 98,266	43.8	p 51,786	15.7
資料	財務省、函館税関							

■ 「p」は速報値、「r」は修正値。

年月	預貸金 (国内銀行)							
	預金				貸出			
	北海道		全国		北海道		全国	
	億円	前年同月比 (%)	億円	前年同月比 (%)	億円	前年同月比 (%)	億円	前年同月比 (%)
18年度	125,413	1.8	5,359,453	1.1	88,270	△ 0.6	3,992,094	0.9
19年度	127,342	1.5	5,502,137	2.7	88,966	0.8	4,048,894	1.4
20年度	129,951	2.0	5,647,019	2.6	91,056	2.3	4,222,593	4.3
21年度	134,970	3.9	5,796,078	2.6	92,746	1.9	4,161,697	△ 1.4
21年 4～6月	132,474	2.3	5,683,151	2.5	89,911	2.9	4,159,406	2.9
7～9月	131,380	2.6	5,642,537	2.7	91,169	2.4	4,166,992	2.6
10～12月	133,909	3.0	5,671,977	2.4	92,230	2.6	4,166,167	△ 1.2
22年 1～3月	134,970	3.9	5,796,078	2.6	92,746	1.9	4,161,697	△ 1.4
4～6月	134,911	1.8	5,799,580	2.0	90,225	0.3	4,094,429	△ 1.6
21年 7月	130,683	1.8	5,626,792	2.5	90,113	2.6	4,152,724	2.8
8月	131,152	1.7	5,611,138	2.6	90,115	2.4	4,137,826	2.4
9月	131,380	2.6	5,642,537	2.7	91,169	2.4	4,166,992	2.6
10月	131,914	3.4	5,597,394	2.7	91,308	1.7	4,144,506	1.3
11月	132,005	2.7	5,650,450	2.4	91,280	1.1	4,136,082	△ 0.0
12月	133,909	3.0	5,671,977	2.4	92,230	2.6	4,166,167	△ 1.2
22年 1月	132,387	3.1	5,659,077	2.7	92,044	2.5	4,140,365	△ 1.1
2月	133,213	2.7	5,683,726	2.3	91,983	1.6	4,138,254	△ 1.3
3月	134,970	3.9	5,796,078	2.6	92,746	1.9	4,161,697	△ 1.4
4月	134,587	2.6	5,776,527	2.4	92,436	1.2	4,104,312	△ 1.8
5月	134,522	2.6	5,797,778	3.0	91,295	0.3	4,089,159	△ 1.9
6月	134,911	1.8	5,799,580	2.0	90,225	0.3	4,094,429	△ 1.6
7月	134,001	2.5	5,735,437	1.9	90,461	0.4	4,085,752	△ 1.6
資料	日本銀行							



調査レポート 2010.10月号 (No.171)
平成22年 (2010年) 9月発行
発行 株式会社 北洋銀行
企画・制作 株式会社 北海道二十一世紀総合研究所 調査部
電話 (011)231-8681

